

<財務書類の作成範囲>

財務書類名称	対象会計範囲
一般会計等財務書類	一般会計
	財政健全化法において対象としている範囲
全体財務書類	一般会計等財務書類
	特別会計（一般会計等に含まない会計）
連結財務書類	全体財務書類
	一部事務組合
	広域連合
	地方公社
	第三セクター

財務書類の作成範囲は、「一般会計等財務書類」と特別会計や企業会計をあわせた「全体財務書類」、当町が関係する関連団体を含めた「連結財務書類」の3つの区分になります。

■当町における財務書類の範囲

連結財務書類	全体財務書類	一般会計等	一般会計	
		国民健康保険特別会計		
		訪問介護ステーション事業特別会計		
		介護保険事業勘定		
		介護サービス事業勘定		
		国民健康保険診療施設特別会計（医科勘定）		
		国民健康保険診療施設特別会計（歯科勘定）		
		後期高齢者医療特別会計		
		岩手中部工業団地内工業用地整備事業特別会計 ※令和3年度から		
		水道事業会計		
		下水道事業会計		
		一部事務組合	第三セクター等	地方公社
	地方公社			金ヶ崎町生涯スポーツ事業団
	地方公社			一般財団法人産業開発公社
	岩手県市町村総合事務組合			
岩手県後期高齢者医療広域連合				
奥州金ヶ崎行政事務組合				